

## 平成29年第2回筑紫野市教育委員会定例会

### ○日 時

平成29年1月26日（木）午後1時57分から午後3時28分

### ○場 所

筑紫野市歴史博物館 2階研修室

### ○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	近本 明
教育委員	潮見 眞千子	教育委員	田代 邦夫
教育委員	西村 幸子		

### ○欠席委員（0名）

### ○出席説明員（11名）

教育部長	熊手 寛明	教育部付部長	江崎 雅彦
教育政策課長	森 敬	学校教育課長	横山 美津子
学校給食課長	砥上 章	生涯学習課長	長澤 龍彦
文化情報発信課長	奥村 俊久	指導主事	中尾 智浩
指導主事	井口 弘美	指導主事	松田 高行
社会教育主事	宮垣 郁子		

### ○出席事務局職員（1名）

教育政策課 庶務担当係長	田川 博章
-----------------	-------

### ○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について  
平成28年第12回筑紫野市教育委員会会議録（平成28年12月22日開催）
2. 教育委員会会議録の承認について  
平成29年第1回筑紫野市教育委員会会議録（平成29年1月5日開催）
3. 教育長の報告について
4. 議案第1号 筑紫野市奨学生の選考について
5. 各課等の報告について
6. その他

## 会議録

○教育長：定刻となりましたので、ただいまから平成29年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開会します。では、議事日程の順序に従い会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いします。

### 日程1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成28年12月22日開催の平成28年第12回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○田代教育委員：会議録の日程2、教育長の報告で初任者研修が水曜日の午後に行われているということですが、年間どのくらい研修があっているのですか。毎週ですか。

○教育長：ほぼ毎週ですが、指導主事が詳しいと思います。

○井口指導主事：基準となるのは年間170時間で、授業研修は1回につき4時間が25回ですので、100時間になります。あと、校外で受ける研修がありますので、ほぼ毎週になります。

○教育長：ですから、それを補充する講師の先生が必ず必要になりますので、いなければ、その分の負担がかかるということです。

○田代教育委員：研修の曜日や時間帯などを工夫することで授業に影響を与えないようにできるのではないかと思いましたが、今の話でしたら、そういったこともできないですね。

○教育長：そうですね。一応、校外研修だけは日にち、場所、時間が決まっています。それ以外は、校内で工夫をしているところです。

○近本教育委員：今の初任者研修というのは、本人にも学校にも、かなり無理をさせています。しかし、今は制度としてそうなっていますので、学校はそれに合わせないといけません。きょうの新聞にも教職員の勤務時間外の統計が出ていましたが、小中学校は時間外労働がとても多いので、社会全体で考えていく必要があると思いますが、そういうところは声を上げていったほうがいいと思います。教員の資質を高めるためには、研修に行かずに子どもに寄り添ったほうがいいのか、研修に行ったほうがいいのか疑問があります。

○教育長：それでは、この件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

### 日程2、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：平成29年1月5日開催の平成29年第1回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

### 日程3、教育長の報告の件

○教育長の報告について

①今後の寒波・大雪等に伴う学校への対応について

②インフルエンザに対する予防のための取り組み

③学校安全の充実について

○近本教育委員：鉄棒や遊具は、金属の棒と地面の境目が腐れます。二日市小学校は鉄柱と地面の境目にテープを巻いていて、とてもいい工夫だと思いました。遊具等の点検も、曜日・時間を決めて点検するなど、点検後に結果を学校日誌などに書いておきます。水道の破れも毎日メーターを点検する人を決めて、メーターを書き込んでいると破損した場合にすぐ分かりますので、点検の習慣をつけておくといいと思います。それと、体育倉庫に鉄柱などを重ねて置くと、子どもが出すときにけがをすることがありますので、次に出す人のために安全な整理の仕方を考えて、学校と社会体育で話し合ったほうがいいと思います。

○教育長：指摘していただきありがとうございます。点検の習慣をつける。点検をした後は学校日誌等に記録を残す。体育倉庫も安全に物が取り出せるように整理整頓をする。関係課の皆さん、自分の課に置きかえて、改善を図ってもらえませんか。よろしくお願いします。

○西村教育委員：大川市のゴール下敷き事故は、学校が点検を怠っていたというのが一番の責任ではないでしょうか。グラウンドは市民に開放される場所ですので、社会体育、市民体育会などで使ったときは、必ずもとに戻し、不具合があったときは必ず報告するように、徹底しないといけないと思います。

○潮見教育委員：マニュアル化して、各校に常時置いておくといいかもしれません。

○生涯学習課長：社会体育団体の代表者に、使用した後は、もとどおりに戻して、使う前に安全点検をするように通知を行ったところです。それと、指定管理者である体育協会にも注意喚起を行い、申請時に指導してもらおうようにしております。

○田代教育委員：収納のあり方は、意外と盲点ではないかと思います。私たちも学校施設をよく使いますが、大人の目線での収納と、小さな子どもたちが使うときの使い方は変わってくるはずで、子どもの分を上置いてもらうようにするためには、収納のモデルとなる写真を撮って、理由や説明などを書いておくといいかもしれません。

④体罰によらない児童生徒への指導の徹底について

○近本教育委員：体罰によらない指導は、とても大事なことですが、教師が生徒にどんな言葉を

かけるかということも大事だと思います。生徒が欠席したときに、寂しかったというような言葉をかけると、それだけで子どもは自分のことを見てくれていると感じますし、声のかけ方次第で心を開いてくれると思います。

⑤次年度の生徒手帳作成に関して

⑥学校運営協議会への参加予定について

⑦スマホ・ネットのトラブルの解決に向けて

○潮見教育委員：スマホ・ネットのトラブルですが、子どもたちの間で話し合いを持たせるような場をつくったらどうでしょうか。

○教育部付部長：市民フォーラムで以前、スマートフォンのルールについて議題になりましたが、参加した子どもたちは、自分たちで考えて自制すべきだと立派なことを言っていたので感心しました。スマートフォンを、どのくらいの子どもたちが持っているのか実態把握ができていないと思います。ルールを決めて、みんなで約束を守っていこうといったことが生徒会で盛り上がり上げていけばいいと思います。

○近本教育委員：市民フォーラムでスマートフォンについて取り上げたのは、もう何年か前ですので、内容も変わり、持っている子もふえているので、考え直す必要があるでしょう。生徒会を動かして、学校が組織的に関わっていくことが大事じゃないでしょうか。ゆとり教育が出てきたときに、みずから課題を見つけ、みずから考え、みずから結論を出して、みずから行動をするということを目指していました。今の授業は目当てに向かって学習をしますが、目当ては先生がつくっているようです。生き抜く力というのは、自分で課題を見つけることが大事ですが、課題を見つけるためには、いろいろな経験をしないとイケませんので、生徒会を中心として動かすことが一番の近道だと思います。

○西村教育委員：今のスマートフォンのことは、子ども間のトラブルなどが中心でしたが、今からはSNSやインターネットで、学校、子ども、地域とのトラブルを考えていかなければいけないと思います。コミュニティ・スクールが広がっていくと、ホームページなどが活発になってくると思いますので、そのときに子どもの顔の掲載をどうするかなど、そういう配慮も必要になると思います。それに、子どもたちがスマートフォンを持っていることで、先生がプライベートにショッピングセンターなどに行きにくいという声を聞きます。先生が休みの日に買い物をしているところなどを撮って、子どもたちの間で広めるらしいので、先生と子どもたちの関係性など、そういうところまで配慮が要るのではないかと思います。

○教育部付部長：以前から先生がスマートフォンを使う模範を示す必要があると言われていましたが、それが変わってきて、今度は子どもたちです。先生がしっかり指導できればいいのですが、それができない場合もありますので、学校全体でスマートフォンの使い方を論じていかなければ

いけないと思います。

○西村教育委員：先生は記録を残すために気軽に写真を撮っているかもしれませんが、それがどのように扱われていくのか考えなければいけないと思います。

#### 日程4、議案第1号、筑紫野市奨学生の選考についての件

○学校教育課長：（議案説明）

○教育長：本件について承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

#### 日程5、各課等の報告の件

○教育部長の報告

- ・3月議会の日程について

○教育政策課長の報告

- ・学校施設事故に関する報告について
- ・筑紫野市人権・同和問題講演会について

○学校教育課長の報告

- ・小中学校、山家幼稚園卒業（園）式及び入学（園）式の出席者について
- ・平成28年度市内学校における産休・育休・病休対象者数及び講師配当者数について

○西村教育委員：講師配当者数は、トータルで7名足りない状況ですが、来年度は改善できるのでしょうか。

○教育長：平成28年度が大変でしたから、しっかり要望しておりますので、できると思います。

○近本教育委員：筑紫小学校は学級数が多いので同学年でカバーできますが、山家小学校は学級数が少ないので苦労しているのではないのでしょうか。

○学校教育課長：山家小学校は1月13日から産休者が1名となっております、小規模の学校でするので迷惑をかけているところです。

○田代教育委員：育休のところで、二日市東小学校や山口小学校は3の3でカバーできているようですが、しばらく空白の期間があったのでしょうか。

○教育長：多少あったと思います。その間は担任外の先生や、指導工夫改善教諭が入っていますので、何とかできたのではないかと思います。

○近本教育委員：二日市東小学校は学校運営がうまくいっているようで、教員の未配置があったかもしれませんが、学校全体としてはうまくいっていると推測できます。

○西村教育委員：産休、育休というのは、普通の病休と比べて、ある程度予想ができるので、早目の対応ができると思いますが、年度途中になったりしますので、苦しい状態を福岡県に訴えて欲しいと思います。

○教育長：産休の場合は前もって調査がありますが、県の対応が遅れることもありますので、その間のやりくりは学校に委ねられます。講師の登録者が少ないものですから、すぐに任用できないような事情があります。

○学校給食課長の報告

- ・ 2月分献立表について

○生涯学習課長の報告

- ・ 平成29年筑紫野市成人式について
- ・ 第61回筑紫野市駅伝大会について

○教育長：集約に時間がかかって、表彰を行わずに閉会式を行った話をされましたが、来年度はそのあたりを改善すべきと思います。

○文化情報発信課長の報告

- ・ 平成28年度「市民歴史ゼミナール」について

## 日程6、その他の件

○教育長：教育委員及び部課長から議題があれば出してください。

○近本教育委員：地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正について、改正の根拠や、改正の内容を把握しておかないといけません。改正のきっかけは、滋賀県大津市で、いじめによる自殺がありましたが、緊急事態のときに教育委員会を招集するのに、教育長と教育委員長のどちらがしたらいいか、はっきりしていなかったことから、法律を改正して新教育長をつくるようになった経過があります。法改正によって教育長が教育委員会の代表者となり、責任者になったことを、他の部署とも連携を強化して、部長が中心になって、お互いに共通理解しておく必要があります。それと、東京都の小池知事が、予算について議会に諮る前にテレビで流していましたが、議会前に流していいのでしょうか。

○教育部付部長：議会に諮る前に公表するのはルール違反だと思います。

○近本教育委員：議員に配布する前に全国に流すのは、おかしいということです。それと同じように、市の教育委員会でも、教育委員より先に議会に話をするのはおかしいと思いますので、教育行政を良い方向に進めるためにも、共通理解が必要だと思います。それから、中学校の部活についてですが、部活動の関係でいろいろあると思いますが、部活担任の教員が帰るのは10時か11時になることもあるようです。部活の休みは週1回ぐらいあるのでしょうか。

○教育長：原則はそうですが、どうしても試合が入ったりしますので、流動的にしていますが、以前ほど、がむしゃらに、部活だけをするという状況は改善されたと思います。

○近本教育委員：パラリンピック・オリンピックが近づくと、どうしてもオリンピックの標語につられて、勝利至上主義に走っていく懸念があります。しかし、これからは人権社会を意識して、「より人間らしく」ということを標語に加えないといけません。しかし、中学校教員の超過勤務で疲れている姿は人間らしくありませんので、徐々に世の中が変わればよいと思います。それともう1つ、いじめがあったとき、加害者と被害者の子どもが話し合いをして、これで終わったと思っただけいけません。きょうの新聞に載っていましたが、3カ月間何もなかったら解消という定義ができましたので、いじめに関して、考えておかなければいけません。課題はたくさんありますが、少しずつ解決に近づいていくようにすることが大事ではないでしょうか。

○西村教育委員：部活動のことですが、部活動をしない日を設けている学校もあると思いますが、例えば、毎月第2日曜日などは対外試合をしないということを、筑紫地区で決めることはできないのでしょうか。そうしないと、練習試合を誘われたら、どうしても受けてしまうと思いますので、筑紫地区で、月に1回ノ一部活デーを土日に充てるということができないかと思います。

○教育長：これは工夫次第ではできると思いますので、教育長会などで話題にしたいと思います。文部科学省も部活動の職員の負担について、いろいろ考えてくれているようで、手当を上げるような話もあるようです。

○西村教育委員：子どもが部活動をしているのに、先生は事務所で採点をするようなことがないようにしないとといけません。

○教育長：手当を上げることについては、そのような問題もありますので、改善を図らないといけません。

○潮見教育委員：強くしてほしいとか、勝たせたいとか、保護者の思いもあるのではないのでしょうか。

○教育長：保護者からいろいろ言われることがありますので、外部コーチを重宝するところもあります。

○近本教育委員：以前は中体連に出場するとき保護者だけで、教員はいかないこともありました。今は時代が変わり、部活をするときは、練習時間も外に出るときも部活担任がつかないといけなくなりましたので、教員の負担を考えると、非常に矛盾したところだと思います。

○教育長：以上で本日の議事は終了いたしました。これをもちまして、平成29年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会します。